

北九州市保健環境研究所健康危機対処計画（感染症）〔概要〕

1 平時における準備

【項目】

- 1 有事を想定した所内体制づくり
- 2 関係機関との連携
- 3 人材の確保・育成
- 4 検査実施体制の確保等
- 5 情報収集と提供
- 6 調査研究の推進

【取組事項】

- ・指揮命令系統の検討、保環研所長の役割等
- ・本庁、保健所、感染研、地衛研間の連携等
- ・平時からの保環研職員の配置、保環研職員の配置が困難な場合の対応等
- ・計画的な人材育成、実践型訓練の実施等
- ・検査マニュアル等の整備、機器・検査試薬の整備等
- ・リスクコミュニケーションの構築等
- ・地衛研のネットワークを活用した調査研究等

2 感染拡大フェーズ（発生段階）における取組、体制

【項目】

- 1 感染規模の想定
- 2 検査実施数・検査機器の整備数
- 3 感染拡大フェーズにおける役割
- 4 感染拡大フェーズに応じた取組、体制

PCR検査

検査実施数：180件/日

検査機器数：2台
(リアルタイムPCR)

フェーズ	感染症発生時 (有事体制への備え)	流行初期 (有事体制への切替)	流行初期以降 (有事体制の継続)	流行収束期 (平時体制への移行)
所内及び 関係機関	情報収集、検査体制 の再確認等	関係機関（本庁、保健 所等）との連携	関係機関との連携の 継続	平時の検査体制へ の移行
検査実施体制		検査体制の構築 PCR検査の実施	PCR検査実施の継続 ゲノム解析の実施	検査試薬、消耗品 等の補充
情報収集・提供		関係機関等への情報提供		情報収集の継続 (感染再拡大、変 異株出現等)
業務継続計画 (BCP)		BCP取組の開始	BCP取組の継続	

3 感染防御策、業務継続計画の作成

【項目】

- 1 感染症及びその予防策に関する周知・徹底
- 2 業務継続計画の作成
- 3 業務継続計画の周知・徹底

【取組事項】

- ・職員に対する感染症予防の徹底、健康状態の確認、ワクチン接種に関する情報提供
- ・保環研が受ける影響（感染症業務に従事する職員等、感染症以外の業務、その他の要因）の想定
- ・通常業務の優先度区分、業務量の推計、職員欠勤への対処方策の検討

4 感染症危機発生後の対応

【項目】

- 1 事後評価に関する事項

【取組事項】

- ・事後評価の実施